

平成31年度 建設部 業務計画

基本理念 4	人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
政策目標 1 2	だれもが快適に過ごせるまち

1 平成31年度における部局の経営方針

快適で安全・安心なまちづくり実現に向け、事業計画に基づく計画的な整備及び管理を実施します。

厳しい財政状況の中、選択と集中を徹底し効率的・効果的な事業を実施するとともに常に情報収集を行い、補助金などの財源の確保に努め、事業の実施を図ります。

地域から発信される要望や課題に対する迅速かつきめ細やかな対応の徹底を図ります。

職員一人ひとりが当事者として主体的に考え、また、メンバーと課題を共有しながら、チームとして目標の達成ができる組織づくりを目指します。

2 平成31年度業務の目指すべき方向性と重点事項

道路、公園、公共建築物などの公共施設については、環境に配慮した計画的な取組を行うことはもとより、市民の視点に立った安全で使いやすい整備及び管理を実施するとともに、課題に迅速かつきめ細やかに対応してまいります。また、老朽化した公園施設の改修を計画的に実施する長寿命化計画を策定するための取り組みを実施します。

既存ストック（道路、公園、市営住宅）の整備状況を踏まえ、法律の改正等にも対応しながら、計画的に適切な維持・更新を行います。

地震等の災害に強いまちづくりを目指し、計画的な道路整備の推進を図るとともに、迅速な復旧・復興が出来るよう重点区域を絞り官民境界の調査を引続き実施します。

道水路等の境界復元の申請者負担や不要な道水路払下げ及び公共基準点の保全等、「道水路敷の効率的な管理利用」を進めるため関係する地権者や団体に対し、広報やホームページによる周知だけでなく、直接的な働きかけも実施します。

交通安全や渋滞緩和については、道路改築等ハード施策及び交通体系の構築等ソフト施策が重要となるため、都市部との更なる連携を図ります。

公園・緑地については、市民の憩いや交流の場として利用されるよう借地公園の拡充や地域との協働による管理運営を行い、また、災害時における避難場所としての活用を考慮し、改修等を実施します。

平成30年度に提案型民間活用制度（自由提案型）（狭あい道路調査等業務、公園・街路樹等剪定・除草業務、市営住宅の修繕及び点検業務）を導入しており、引き続き効率的かつ効果的な事業を実施します。